

杜協だより

令和4年11月号 No.343



人や地域がつながる「輪(わ)」による絆づくり

第35回別府市福祉まつり

第47回市民と消防のつどい

入場無料

令和4年11月6日(日) 10:00~14:00

場所:別府公園 少雨決行!

27団体による出店があります!!

食品コーナー

から揚げ、まんじゅう、とり飯、野菜、果物など

物販コーナー

死蔵品、衣類、日用品雑貨、などのフリーマーケット!

体験コーナー

昔遊び体験、新聞紙で防災グッズ作り、ノルディックウォーク体験など

参加すると参加賞がもらえるよ!!

ステージパフォーマンス

- 10:15~ ひめやま幼稚園 鼓笛演奏
- 10:50~ 響ウインドアンサンブル マーチングバンド
- 11:30~ 翔青高校書道部 書道パフォーマンス



来場者へ紅白餅をお配りします!

- ① 10:30~ (500個)
- ② 12:00~ (500個)



放水・水消火器体験ができます!!

はしご消防車(※はしごを上には伸ばしません) 救急車・ポンプ車・消防指揮車などと記念撮影ができます!!



問合せ先

別府市社会福祉協議会 地域福祉係 TEL0977-26-6070
別府市上田の湯町15番40号 別府市社会福社会館内

赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金の配分(助成)事業を募集します!



対象団体 別府市内で活動する福祉団体、ボランティアグループ・団体やNPO法人等

対象事業 令和4年12月1日から令和5年2月28日の期間に実施する児童、高齢者や障がい者等との交流支援・地域福祉事業
なお、事業実施に伴う物品購入も可

金額 1団体につき、上限5万円

申込締切日 令和4年12月7日(水)

※詳しくは別府市社協のホームページ内、共同募金配分金情報をご覧ください。

詳しくはこちら



住み慣れた地域で安心して暮らしていくために 別府市成年後見支援センター

権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として一人ひとりの意思と尊厳が尊重され自分らしく暮らせるまちづくりに取り組んでいます。財産管理や療養看護など、ご不安な方はお気軽にご相談ください。

主な業務内容

①地域連携ネットワークの構築

- ・行政、司法、医療、福祉、金融等関係機関と連携体制を築き、後見制度が利用しやすい環境を整えます。



②一般・専門相談

- ・日常的に電話・来所・訪問等の方法でセンタースタッフが相談に応じます。
- ・必要に応じて弁護士、司法書士等が面談により専門的な相談に応じます。



③広報・普及啓発

- ・市民向けのセミナーや出前講座等を行い、成年後見制度の正しい知識の普及と利用の促進に努めます。



④人材育成・活動の促進

- ・市民後見人を養成するとともに、継続的な研修等資質の向上に努め、市民後見活動をサポートします。



成年後見制度は、判断能力が衰えた方の権利や財産を法律的に保護し支援する権利擁護の仕組みです。

⑤利用促進(申立支援・受任調整)

- ・後見等開始の申立て等に対し必要な助言や同行支援を行います。
- ・本人の状況に応じ適切な後見人候補者の検討、家庭裁判所への推薦等を行います。

⑥後見人等への支援

- ・市民後見人や親族後見人等の各種相談に応じ、必要な専門的助言等のサポートを行います。

【問合先】別府市成年後見支援センター

〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号

電話番号(0977)73-6070 FAX(0977)76-8155

社会福社会館の夏イベント 出張！大分おもちゃ病院 8月27日(土)

たくさんのご来場
ありがとうございました



養成講座も大盛況でした！

夏のボランティア体験月間

ご参加・ご協力ありがとうございました

参加者
29名



ご協力いただいた受け入れ施設

- 別府朝日園
- 別府厚生館
- リブ・トゥギャザー
- 青山保育所
- 別府永生会サークルさくらんぼ
- エイトあっぷ
- 恵幸園デイサービスセンター
- はびね別府
- Sunny side up(放課後デイ)
- ベっぷ優ゆう
- あい保育園学童クラブ
- 別府あいむ保育園
- 絆 サポートセンター
- こぼと保育園
- はっぴい作業所
- かぼすの丘

ありがとうございました。



参加された皆さんは今回の体験でなにか変化はありましたか。
この体験での気づきや意識の変化を大切に今後の生活に活かしていただきたいと思います。
ご参加ありがとうございました。

上記お問い合わせは☎26-6070 別府市社会福祉協議会まで

ご寄付ありがとうございました (9月1日から9月30日まで)



▼香典返し (敬称略)

～謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます～

- ・3万円 (亡父 輝徳) 荘園……………竹田 徳明
- ・3万円 (亡父 努) 朝見1丁目……………清水 毅
- ・金一封 (亡母 房子) 東荘園……………後藤 信子
- ・3万円 (亡夫 孝吉) 亀川浜田町…宇都宮マサ子
- ・3万円 (亡母 荒川シズ子) 青山町……………堀添 秋子
- ・3万円 (亡長男 和俊) 亀川四の湯町……………二宮 太一行男
- ・3万円 (亡妻 琴子) 上人西……………佐藤 宗臣
- ・2万円 (亡妻 ヤ子) 上野口町…市丸 敦子
- ・3万円 (亡父 忠義) 小坂……………田中 利典
- ・3万円 (亡母 久子) 鳥越……………永井 重生
- ・2万円 (亡母 代美子) 亀川浜田町……………後藤 重生
- ・3万円 (亡夫 康進) 南立石板地町……………鈴木 智恵
- ・2万円 (亡母 ヨキ子) 若草町……………山下 清春

- ・5万円 (亡父 米屋政雄) 西野口町……………小野 和枝

▼一般寄付 (敬称略)

- ・82,701円 (困っている方々の為に)……………肥山 博子
- ・5,000円 (車いすのお礼として地域福祉の為に)……………小野 宮子
- ・3,000円 (車いすのお礼として地域福祉の為に)……………大谷タマ子

▼自動販売機設置協力企業 (敬称略)

- ・株式会社プランニングおがわ・天然坊主地獄

▼フードドライブ (敬称略)

米、カップ麺他
後藤正勝、大分中央看護学校自治会
他6名の方よりご協力をいただきました。

皆で後見、地域に貢献 こうけん相談室 vol.12

問合せ先

別府市成年後見支援センター
☎0977-73-6070

私は、母親が認知症になった場合に備えて、母親と「任意後見契約」を結んでいます。任意後見契約は、どのようにして発効するのですか？

※発効…契約内容に基づいて、財産管理など具体的な支援を開始すること



任意後見制度は、任意後見契約を締結しただけでは発効しません。お母さんが認知症や精神上の障害により判断能力が不十分になり、財産の管理など誰かに代わってもらった方がよい程度の状態になった時点で、本人・配偶者・4親等内の親族や任意後見受任者が家庭裁判所に「任意後見監督人の選任」を申し立てます。そこで「任意後見監督人」が選任された時点で、任意後見受任者は任意後見人となり、任意後見監督人の監督の下に任意後見契約に基づき金銭管理や契約などの支援を行なっていきます。

「転ばぬ先の杖」となる任意後見契約。将来に備えて考えてみませんか。センターまでお気軽にご相談ください。



こま 困っていることが多すぎて整理できないなど…

ひとりで悩まず 話してください



【対象者】市内に住んでいて、生活に「悩み」や「不安」のある方。

自立に向けた支援を希望される方。
※生活保護を受けている方は対象外です。

【相談窓口】別府市自立相談支援センター
(別府市社会福祉協議会内)



【相談時間】平日 9:00～16:00

※土、日、祝日、年末年始を除く

【電話番号】0977-26-6070 ※要予約

相談無料 秘密厳守

認知症と共に生きる2022

『夜間に家の中を歩き回る』

夜になると部屋の中を歩きまわったり、独り言を言ったりして、落ち着かない状態は夜間せん妄と呼ばれる状態の可能性が高いです。

軽いパニックを起こしている状態で周囲の状況が飲みこめず混乱しているかもしれません。



対応のヒント



- そばで手をさすってあげたり、不安感や恐怖感から解放されるように安心できる状態を作る
- 優しい言葉をかける

- 怒る
- 閉じ込める
- 無視する

上記お問い合わせは☎26-6070 別府市社会福祉協議会まで

地域に活気! 活動に元気! ～地区社協活動紹介～

中須賀東町いきいきサロン(春木川地区社協)

偶数月の第2水曜日に春木川交流センターでサロンを開催し、いつも20名近い参加者がおり20年以上続いている会です。地域の人が一人でも多く参加できるように、老人会と連携し、屋外行事は老人会、室内での活動はいきいきサロンと役割分担し、毎年2月には、自治会と民生委員が身近なものを活用したモノづくりや余興を中心とした年間計画を立てています。毎年8月は開催を1週遅らせ、夏祭りや飾る七夕飾りを作ります。今年も、夏まつりが延期になりましたが、別府大学の実習生も参加して、七夕飾りを作り交流センター入口に2本飾りました。

12月には牛乳パックを利用してペンケースづくりを計画しています。これからも、参加者が楽しみにしてくれる会になるように運営していきます。



実習生も一緒に飾りを作りながら地域の話聞いています



交流センター前で記念写真会の記録として会報誌にも載ります



赤い羽根共同募金は地区社協活動を支援しています

地域のために活動する

「ゆいろいろ(結色)」を紹介します!

別府市立田町と石垣東にて、福祉のサービスマスターや民間学童、朝食支援(週1回)、地域密着「ミニミニイベント」「ゆいんち」月1回などを運営しております。一般社団法人結色と申します。

誰もが過ごしやすい街づくり、結色プロジェクトを掲げ、現在はお子さんを対象とした活動をメインにしております。学童では、居場所づくりとして別府・大分・日出など様々な地域から来られ、子どもたちと自然体験や食事、入浴など社会体験を通して自分に自信を持ち、新たな楽しみを見つけて輝くということを目指しています。

朝食は、南小学校/幼稚園の児童さんで登録されている方がご利用いただけます。これからも様々な活動を通して、地域に根強い組織を目指して取り組んでいきます。

〒874-0939
別府市立田町2-21
0977-76-5507
代表 一色 翔太

Instagram
「結色」で検索!!



「こころ」の居場所づくり

朝食支援



※別府市社協は、『別府っ子応援アクション』として子どもを中心とした居場所づくりに取り組む方々を応援しています。また、一緒に応援する企業、団体、一般の方を募集しています。詳しくは地域福祉係へ。

11月行事予定

- * 第35回別府市福祉まつり
別府公園: 6日(日) 10:00 ~
- * 福祉会館・あすなろ館 2月分予約
・福祉会館・あすなろ館
受付開始1日(火) ~
- * 認知症サポーター養成講座
15日(火) 10:00 ~
社協会議室: 要申込
- * ちょいボラ養成講座
15日(火) 13:30 ~
社協会議室: 要申込
- * 終活相談
17日(木) 13:00 ~
別府市成年後見支援センター: 要予約

※上記日程は諸事情により、変更することがありますので、ご参加の際には事前にお問い合わせください。



温たまさん&だいふくんの 年に一度の健診の ご案内



別府市では2人に1人、生活習慣病が原因で命を落としています。未然に防ぐためにも、年1回、必ず健診を受けましょう。

健診対象者

- ① 特定健診 (無料)
 - ・40~74歳の県国民健康保険加入者
 - ・別府市健康推進課より受診券を送付しております
- ② 生活習慣病健診 (無料)
 - ・40歳以上の生活保護受給者
 - ・診療依頼書を持参の上受診ください
- ③ 後期高齢者健康診査 (無料)
 - ・75歳以上の方など後期高齢者医療保険加入者
 - ・大分県後期高齢者広域連合より受診券を送付しております

※上記に該当しない方で健診をご希望の方は、お手元にあります健康保険証の窓口へご相談ください。
※治療中の方も健診を受けることができます。主治医と相談の上積極的に受診しましょう。

健診内容

問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 など

【問合先】別府市健康推進課 TEL:0977-21-2188



秋も深まり、冬の足音が近づいています。秋の楽しみは、皆さんそれぞれあると思いますが、わたしは毎年「キンモクセイ」の香りを楽しみにしています! 最近は、待ちきれず9月初旬になると、入浴剤・ハンドクリーム・香水などなど、キンモクセイの香りをお店で見つけては香りを楽しんでいます♡
そして! 今年は3年ぶりに「別府市福祉まつり・市民と消防のつどい」が開催されます。大人も子どもも、たくさんの皆様楽しんでほしいです!!
ご来場お待ちしております。(あめ★ぐみ)

べっぴん社協だより 第343号

編集&発行 社会福祉法人 別府市社会福祉協議会
別府市上田の湯町15番40号
TEL(0977)26-6070 FAX(0977)26-6620
http://beppu-shakyo.or.jp/



HP



LINE



Instagram